

基本事業コード	20050001	担当課所名	農業委員会事務局
基本事業名	農業委員会活動事業	決算書	111 ページ
総合位置づけ	基本柱(章) 4 地域資源を活かした雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり<<産業>>		
	政策(節) 1 産業の振興と雇用の確保		
画け	施策 28 農業の振興	第5次総合計画	118 ページ

**基本事業の概要**  
優良農地を確保するため、農地法に基づく権利移動及び農地転用の申請・届出等により利用関係を調整し、農地等の利用の最適化の推進等に関する事務を行い優良農地の確保及び担い手への農地の集積を図る。農業者等への円滑な支援及び情報提供を行うため農家台帳システムの適正な維持管理に努める。農政上の課題の調査研究、農業経営の合理化等に資する情報の的確な把握及び農業者への情報提供を行うため、会議・研修等の出席により見識を深め、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員の資質向上を図る。

**対象** 町民、農業者、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員、農地等  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 農地の権利移動及び農地転用等を適正に審査し、また、遊休農地の調査・指導により優良農地の確保に努める。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		32年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
許可申請の適正処理率	適正処理された許可申請数/全申請数×100	%	100.	100.	100.	100.	
遊休農地率	遊休農地面積/(耕地面積+遊休農地面積)×100 【1%以内】	%	0.2	1.	0.2	1.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 32年度以降の 事業の方向性 コスト/成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	31年度予算額	実績値(下段)			
01	農業委員会定例会運営事務	指標: 定例会開催回数			12.	回	A	
		4,033,049	4,128,819	4,145,000	12.		維持: 維持	
02	農地パトロール事業	指標: 農地パトロール回数			1.	回	A	
		5,000	0	3,000	1.		維持: 維持	
03	資質向上研修等参加事業	指標: 研修会・会議出席回数			19.	回	A	
		149,760	500,810	274,000	19.		維持: 維持	
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						
(参考) 最終予算額(円)		4,304,000	4,912,000					
事業費の合計(円) (A)		4,187,809	4,629,629	4,422,000				
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金	5,000	5,000	5,000				
	地方債							
	その他特定							
	一般財源	4,182,809	4,624,629	4,417,000				
正規職員	業務量	2.00人	2.00人					
	人件費(B)	10,944,662	11,230,380					
臨時職員 (事業費に含む)	業務量							
	人件費							
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		15,132,471	15,860,009					

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	C, B	B, C	C
◎	×	×	×	D	×	×	×
○	×	×	×		×	×	×

皆減 縮小 維持 拡大  
コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ 農地の権利移動、農地転用に伴う適正な審査を行い、農業生産力の維持向上と優良農地を確保する為、遊休農地対策と農地集積を行い、基本事業指標と目標値の設定も適正である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 農業委員会が行うべき業務で構成されているので問題ない。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 実施主体は適切である。



◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わず 早急に実施可能な 改善提案		
短期的 (1～2年以内)に 実施可能な 改善提案	農地利用最適化交付金補助金申請を検討する。 農業委員、推進委員と協議検討を行い、具体的な活動計画を立案する。また、補助申請を行う事となれば、報酬条例の改正も含めて検討を行う。 なお、委員報酬の増額部分は全て補助金を充てるため、町単費からは充てる予定はない。	
中長期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善提案		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 農地所有者の相談、遊休農地の発生防止・解消、新規農業者へのサポートなど、農地所有者、農業者が抱えている問題等の検討、解決が積極的に行われ、健全な農地の確保が図れる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	河本 洋	電話番号 0791-52-1116
----------------------	------	----------------------